

平戸市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編・事務事業編)

平戸市地域脱炭素実行計画 『重点プロジェクト』

(2023(令和5)年度から2030(令和12)年度まで)



長崎県 平戸市
令和6年3月

目 次

1	平戸市地域脱炭素実行計画（重点プロジェクト）の趣旨	1
2	重点プロジェクトの位置づけ及び実施期間	3
3	推進体制	4
4	削減目標	5
5	重点プロジェクトの考え方	7
6	重点プロジェクトの基本目標	7
7	重点プロジェクト別温室効果ガス削減目標	
	施策（1）木質バイオマス熱利用、発電の普及、利用拡大	9
	施策（2）公共施設への太陽光発電設備の普及、利用の拡大	12
	施策（3）再生可能エネルギーの地産地消の推進	16
	施策（4）行政の率先実行（省エネの推進等）	19
	施策（5）環境学習等の推進	21
	施策（6）廃食用油の回収体制構築の推進	23
8	各主体の役割	25
9	進捗管理	26

1 平戸市地域脱炭素実行計画（重点プロジェクト）の趣旨

平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（以下「実行計画」という。）を具体的に推進し「2050年の目指すまちの姿」として掲げるゼロカーボンシティひらどの実現に向け、2030（R12）年度の中期目標として本市の温室効果ガスの排出量を2013（H25）年度比で60%以上削減することを目指します。

本プロジェクトは、2030年度までの8年間で実行計画の基本方針を実現するために、市民や事業者が自ら主体的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」として取りまとめ、重点的かつ横断的に取り組むこととします。

※温室効果ガス削減量の目標値は「平戸市地域脱炭素ロードマップ（令和4年3月）」で定めた目標値を参考に高みを目指した数値を設定します。

◇第2次地球温暖化対策実行計画改訂版（区域施策編から抜粋）

1 脱炭素社会の実現に向けた「2050年度の平戸市の姿」

本市は、2014（平成26）年9月に「CO₂排出都市ゼロ宣言」を行い、市民が一丸となって節電や省エネルギーに努め、自然と調和した再生可能エネルギー事業に積極的に取り組むことで、自然環境に配慮した持続可能な事業展開を地域の活力につなげることにより、CO₂排出量に対し削減・吸収量が均衡する自治体を目指した取組みを推進してきました。

政府による2050年度カーボンニュートラル宣言以降、市民、事業者と行政が一体となり脱炭素に向けた取組みの推進やライフスタイルの見直し等によって、環境に配慮したやさしいまちづくりに対する関心が高まっています。

一方、「気候危機とも言われる気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物に結びついた避けることができない喫緊の課題で、将来世代が希望を持つことができる社会を引き継ぐためには、それぞれの暮らしの基盤である地域で経済活動からライフスタイルまで横断的な変革の実践が求められます。

このような様々な変化に対応するとともに、2050年度の脱炭素社会の実現に挑戦し達成するため、明確なビジョンを市民や事業者の皆さんと共有し、その実現に向けて必要となる各種施策を一丸となって取り組む必要があります。

そのため、実行計画の改訂にあたっては、脱炭素社会の実現に向けた「2050年度の平戸市の姿」を示し、脱炭素を原動力する地域経済の循環、持続可能な発展するまちをめざします。

2 目指すまちの姿

2050年度の脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、本市の地域特性に応じた対策・施策を推進していくことが重要です。そこで、対策・施策を推進するにあたり、本市の目指す姿を明確にします。

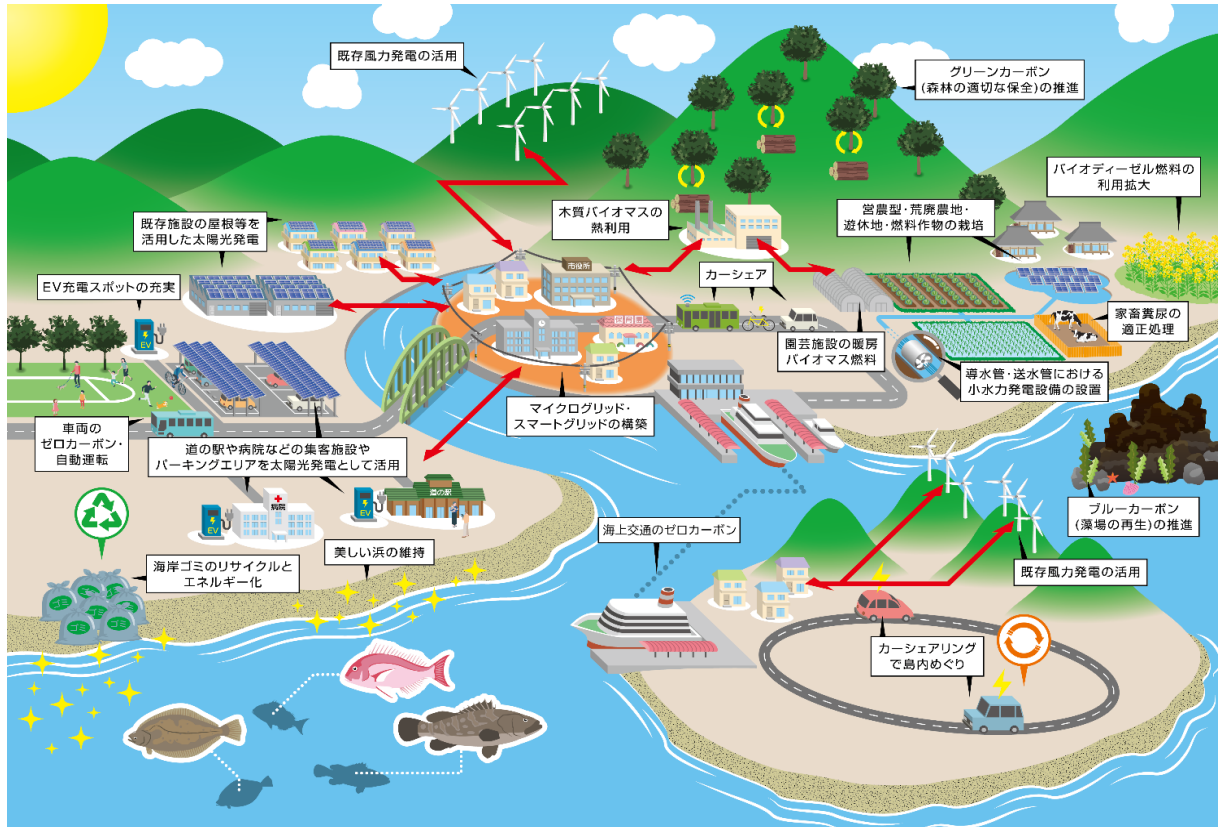
そして、目指す姿の実現に向けて本市の取り組むべき対策・施策の体系を整理し、市民・事業者と市が一体となって取り組みます。

『美しい海や緑豊かな山など自然環境が守られ、地球にやさしいまち』

本市は、美しく豊かな自然に囲まれ、海外交流などを示す歴史的遺産をはじめ数多くの文化財を有する魅力あふれるまちです。

持続可能な希望を持つことができるまちを将来世代に引き継ぐため、豊かな自然環境を保全しながら、本市が持つ地域資源を最大限活用し、脱炭素を核とした地域循環共生圏の実現と市民一人ひとりが実践するライフスタイルの変革から新たな循環共生型の社会をめざします。

【2050 年度ゼロカーボンシティひらどイメージ図(平戸市地域脱炭素ロードマップから抜粋)】



【用語解説】

ゼロカーボンとは・・・？

☞ゼロカーボンとは、二酸化炭素排出量が実質ゼロの状態であること。実質ゼロとは、人間が排出した二酸化炭素と植物が吸収した二酸化炭素がプラスマイナスゼロという意味。

似ている表現で「カーボンニュートラル」という言葉があるが、実質的には明確な違いはない。地方公共団体や企業、団体等が二酸化炭素の排出量をプラスマイナスゼロにするため目標を定めて取り組む時は「ゼロカーボン」が用いられる傾向。

なお、ゼロカーボンを実現するために、地方公共団体や企業、団体、住民等が一丸となって取り組む活動を「ゼロカーボンシティ」と表現する。

「SDGs との関連」

平戸市未来創造羅針盤（平戸市総合計画）で描く未来像と、SDGsの理念「誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現は、大変、意義深いものであります。このSDGsの理念と本プロジェクトの整合性を図りつつ、2050年度の脱炭素化が実現し「資源」と「資金」が循環する地域裨益型の脱炭素社会を目指します。

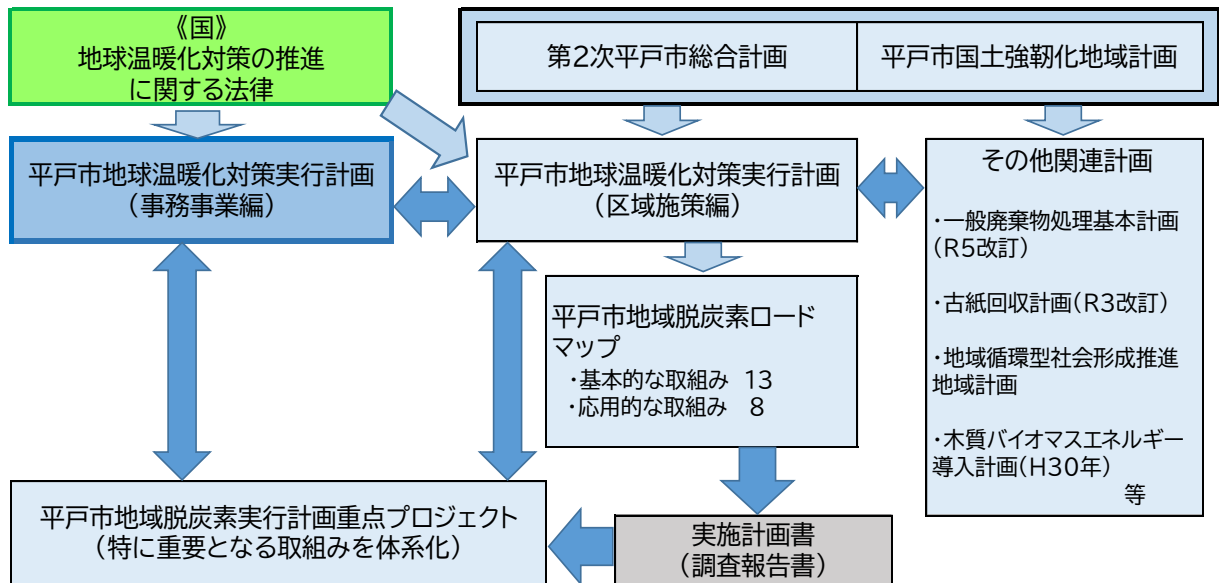
SDGsとは、平成27年9月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成される国際社会共通の目標のことです。



資料:国連広報センター「持続可能な開発目標(SDGs)」

2 重点プロジェクトの位置づけ及び実施期間

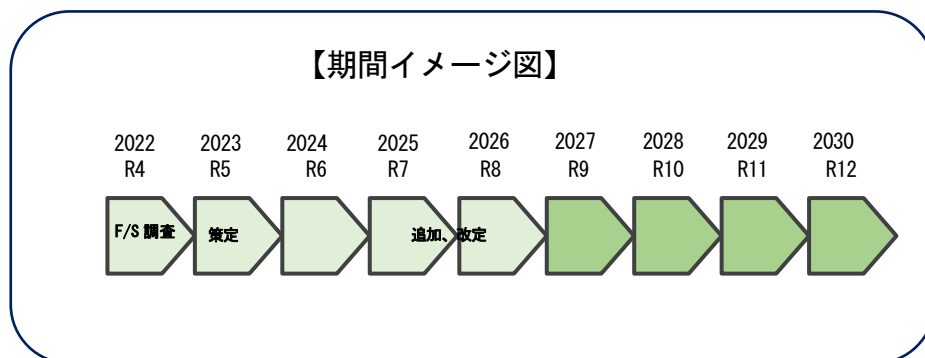
重点プロジェクトは、平戸市地域脱炭素実施計画書（令和5年4月）の取りまとめを基にし、平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の下位計画と位置づけます。また、2030年度の温室効果ガス排出量60%以上削減のための具体的な各種事業を年次的、計画的に実施するため各事業の「実施年度、活用を計画している補助事業、温室効果ガス排出量及び削減量」等の具体的な数値を明示し取り組むこととします。



■ 関連計画等の計画期間

- ・ 重点プロジェクト 2023（令和5）年度～2030（令和12）年度
- ・ 地球温暖化対策実行計画改訂版（区域施策編） 2021（令和3）年度～2030（令和12）年度
- ・ 地球温暖化対策実行計画改訂版（事務事業編） 2021（令和3）年度～2030（令和12）年度
- ・ 地域脱炭素ロードマップ 2022（令和4）年度～2050（令和32）年度

重点プロジェクトの実施期間は、改訂する実行計画（区域施策編）と同期間としますが、適宜、重点プロジェクト内容は、追加・改定等を実施するものとします。

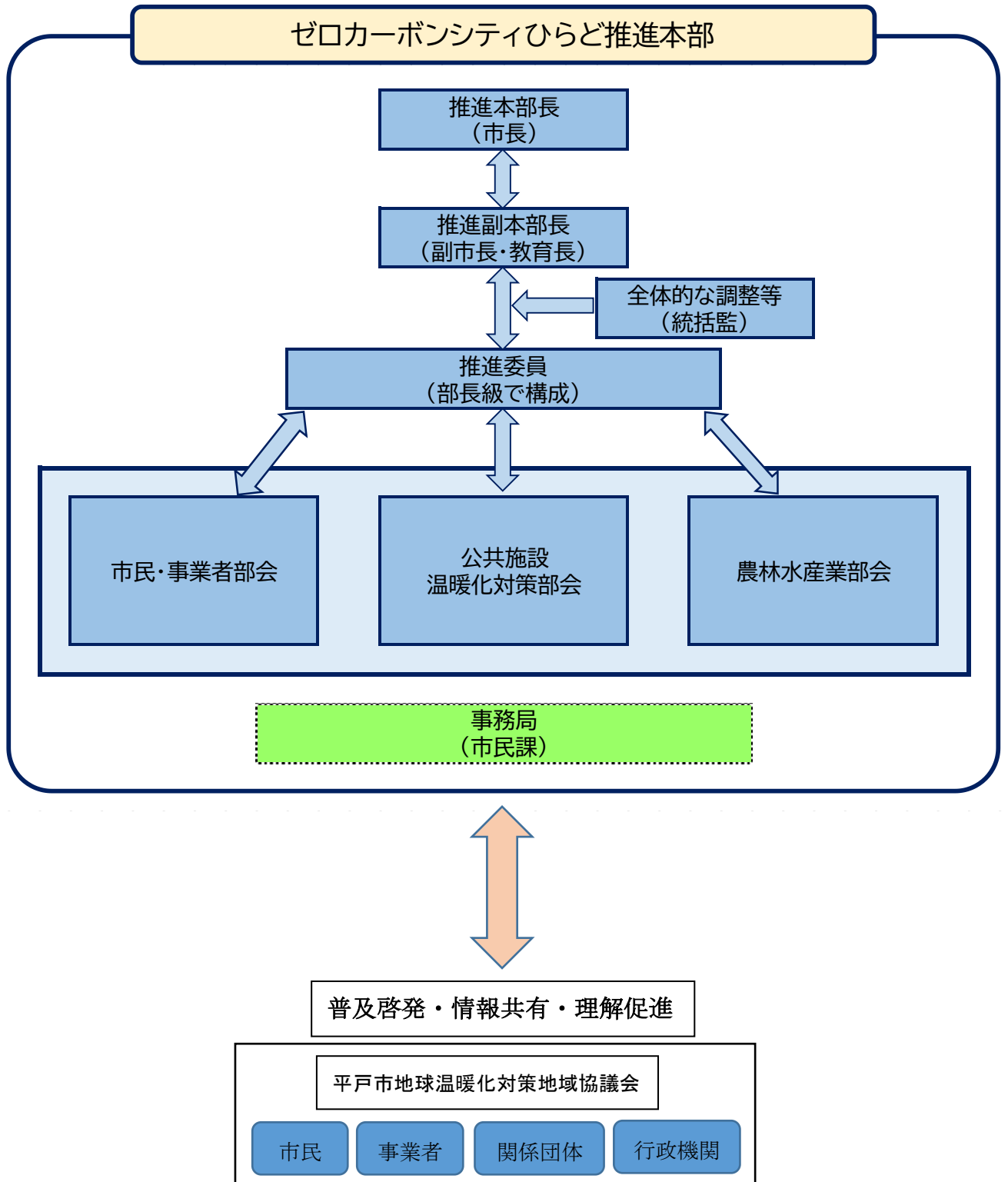


3 推進体制

ゼロカーボンシティひらど推進本部の本部長を市長とし、本部員を全部長（全課）が対象（参加）とし、庁内一丸となってSDGsの理念を踏まえ、環境行動への変容を軸に庁内における分野横断的な施策の推進体制を構築。

【推進体制図】

※令和6年3月末現在



4 削減目標

重点プロジェクトの実施による温室効果ガス削減目標 1, 987 t -CO₂/年削減、

- ・ 木質バイオマス熱利用、発電導入及び利用拡大 1, 681 t -CO₂/年削減
 木質バイオマスボイラ導入による削減効果 1, 359 t -CO₂/年削減
 木質バイオマスボイラ発電による削減効果 322 t -CO₂/年削減
- ・ 公共施設の太陽光発電設備等の普及、利用拡大 306～868 t -CO₂/年削減
 (余剰電力の逆潮流の再検討 (ノンファーム型電力融通の検討)、蓄電池の導入)
- ・ 再生可能エネルギーの地産地消 (市内エネルギーマネジメント) の実施 ※ t -CO₂/年削減

※この取組みによる削減量の把握、効果検証が、技術的な面で困難なため、現時点では設定しておりません。環境が整い次第、適宜設定します。

【コラム】温暖化・気候変動への対策イメージ図 (環境省資料から抜粋)



温暖化対策、気候変動に立ち向かうためには、大きく分けて「緩和」と「適応」の2つの対策に分類されます。

「緩和」とは、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策による温室効果ガスの排出削減、森林等の吸収源の増加などによって、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制し、気候変動を防止するための取組みをいいます。

＜緩和の身近な例＞ 家電を買い替えるときに省エネなものにする、環境にやさしい電力会社に切り替えるなど…… (「重点プロジェクト」として推進)

「適応」とは、既に現れている、あるいは、中長期的に避けられない気候変動の影響に対して、自然や人間社会の在り方を調整し、被害を最小限に食い止めたり、逆に気候の変化を利用するための取組みをいいます。(今後、重点プロジェクトに追加されることも想定されます。)

＜適応の身近な例＞ ハザードマップを確認して自然災害に備える、夏の暑い時間帯に外出を控えるなど気候変動に対処する。

生命・財産を将来にわたって守るためには、「緩和」に全力で取り組むとともに、地域の多様な関係者の連携・協働の下、「適応」に取り組むことも一層重要となります。

平戸市の温室効果ガス排出量の推移及び削減効果量実績

単位：t-CO₂/年

区分			2013年度 基準年度	2018年度 【確報値】	2019年度 【確報値】	2020年度 【確報値】	2021年度 【推計値】	2022年度 【推計値】	2022年度 (見込)	2030年度 実行計画目標年度	2030年度 (見込)	
温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素）排出量 (排出量確報値) ※2021～推計値			229,315	170,167	168,254	174,646	182,461	175,807	175,807	167,300	167,300	
取組・二酸化炭素削減効果	市民及び事業者	再生可能なエネルギー	風力発電	既存風力発電の運転・維持管理	44,453	21,145	25,723	27,668	27,668	実績 19,344	27,668	19,344
				新規風力発電の開設 (平戸南風力発電の開設、その他の風力発電)					26,718	(見込26,718)	0	26,718
		太陽光発電	民間施設の太陽光発電の導入	7,205	8,762	10,632	12,756	13,900	15,043	実績 11,895	24,193	13,158
			一般家庭への太陽光発電の導入(10kwh未満)							実績 2,329		2,779
		省エネルギー対策の実施	産業部門業務その他部門家庭部門	省エネルギー対策の実施 高効率家電への買い替え等	284	255	260	268	275	280	推計 280	332
	家庭部門			住宅の省エネルギー化	840	972	996	1,024	1,113	1,202	推計 1,202	1,915
	産業部門業務その他部門		グリーンカーテン等の緑化の推進		4	4	5	5	5	実績 13	5	13
	運輸部門		エコドライブの実施		124	186	249	312	376	推計 376	903	376
		エコカー等への買い替え		1,004	1,201	1,366	1,531	1,696	実績 2,888	3,016	2,888	
	行政の取組	再生可能なエネルギーの導入	太陽光発電	公共施設等への太陽光発電の導入	48	42	45	48	48	48	実績 48	48
廃棄物			北松北部クリーンセンターの余熱発電の継続的な運転	2,189	1,197	1,319	1,221	1,221	1,221	実績 1,221	1,221	1,221
省エネルギー対策の実施		業務その他部門	公共施設等の照明のLED化		3	4	6	8	10	推計 10	12	10
		運輸部門	エコドライブの実施		14	15	16	16	16	推計 16	16	16
			エコカー等への買い替え					8	17	実績 9	85	48
取組によるCO ₂ 削減量(表外の削減効果量を含む)			55,017	33,521	40,387	44,626	46,104	74,300	39,631	86,132	73,878	
森林吸収			21,376	21,376	21,376	21,376	21,376	21,376	21,376	21,376	21,376	
取組によるCO ₂ 削減量と森林吸収量の合計			76,393	54,896	61,762	66,002	67,480	95,676	61,007	107,508	95,254	
CO ₂ 収支(排出量-削減量-森林吸収量)			143,751	126,924	119,368	114,438	112,269	83,384	114,800	66,029	72,046	
削減率(対2013年度比)			-	33%	36%	38%	39%	52%	41%	60%	59.26%	

設備利用率を、24.8%として算定した数値となります。

3,000kw相当の太陽光発電導入見込み
R5.10月 28,229kw
R12 31,229kw

2,329t-CO₂+年50t-CO₂×9年間(450t-CO₂)を加算

集中管理車台数×30%を次世代化

この数値には、重点プロジェクトの取組みを含まない数値です。重点プロジェクトを実施した場合、【75,865】となります。

重点プロジェクトを実施した場合、【60.13%】となります。

【参考】1%削減効果するために…約1,480t-CO₂の削減が必要

52% ←新規風力発電が稼働している場合の削減率

※重点プロジェクトの取組み(2030年度見込) ⇒ 1,987

5 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは「1 平戸市地域脱炭素実行計画（重点プロジェクト）の趣旨」を踏まえ、以下の考え方を基に決定しました。

- ・本市の特性を活かした先導的な役割を持つ事業
- ・地域裨益型の再生可能エネルギー導入事業
- ・本市のゼロカーボン事業を加速化させる役割を持つ事業
- ・自治会やまち協と連携した地域と共生する事業

【用語解説】

地域裨益とは・・・？

☞地域裨益（ひえき）とは「地域と共生し、地域の助け、役に立つ」という意味。

6 重点プロジェクトの基本目標

区域施策編の施策体系の中から、市民、事業者、行政が連携し重点的かつ横断的に取り組むべき6つを「重点プロジェクト（黄色が対象事業）」とし、基本目標を設定します。

基本プロジェクト1【緩和策】

◆地域特性を活用した再生可能エネルギーの導入・利用の促進

ア 地域特性を活用した再生可能エネルギーの導入促進

- ① 再生可能エネルギー導入の基盤づくり
- ② 木質バイオマス資源の活用
木質バイオマス熱利用、発電の普及、利用拡大（削減量）
- ③ 太陽光エネルギー利用システムの普及促進
公共施設等への太陽光発電設備の普及、利用の拡大（削減量）

イ 再生可能エネルギーの地産地消の推進

- ① 再生可能エネルギーの地産地消の推進（削減量）

基本プロジェクト2【緩和策】

◆省エネルギー・省資源対策の推進

ア 省エネルギー対策の推進

- ① 環境配慮型建築物の普及拡大
- ② 壁面緑化や緑のカーテンの普及促進
- ③ 高効率機器等省エネルギー設備の普及促進
- ④ 省エネルギー行動の推進
- ⑤ 省エネ診断の推進
行政の率先行動（省エネ施策の推進及び率先した取組）（取組状況）
環境学習の推進（取組状況）

イ 省資源対策の推進

- ① 食品ロスの削減
廃食用油の回収体制構築の推進（取組状況）
- ② エコドライブの推進

ウ 森林等の保全・管理等

- ① 森林保全の促進
- ② 森林保全の人材確保

基本プロジェクト3【緩和策】

◆多様な手法を用いた地球温暖化対策の推進

ア 公共交通等の利用促進

イ 自動車利用時のCO₂排出量の低減

① 電気自動車などの次世代自動車の利用促進

行政の率先行動（省エネ施策の推進及び率先した取組）（再掲）

② 緑地保全と緑化の推進

ウ 学習機会の提供

環境学習の推進（再掲）

基本プロジェクト4【適応策】

◆気候変動の影響への適応

- ・ 農業、自然環境分野の適応策の推進
- ・ 風水害、土砂災害等分野の適応策の推進
- ・ 熱中症、感染症等分野の適用策の推進
- ・ 産業、経済活動分野の適応策の推進

※（ ）書き内は、効果検証方法を記載。

7 重点プロジェクト別温室効果ガス削減目標

施 策 (1)		木質バイオマス熱利用、発電の普及、利用拡大						
項	総事業費 (概算)	1,036,000千円(熱ボイラ導入経費計) 280,000千円(ガス化発電設備導入経費) 別途、詳細な設計費等が必要になる。						
	事業想定期間	着手年～2030年まで						
	事業対象区域	市内全域						
	事業実施主体	事業者、市民、行政						
目	活用補助事業 (予定)	地域脱炭素移行・再エネ推進事業(重点対策加速化事業) 【環境省】 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業 【経済産業省】						
<p>【事業概要】 木質バイオマスエネルギーの計画的な活用のため、木質バイオマス熱利用及び発電設備の設置を年次的・計画的に実施する。 併せて、熱利用やバイオマス発電による電力需要家の創出を図り、本市の地域資源を活用した地産地消のエネルギーとして最大限活用できるよう取り組む。</p> <p>【事業による得られる効果】 (温室効果ガスの削減量)</p> <table border="0"> <tr> <td>・木質バイオマス熱利用、発電導入及び利用拡大</td> <td>1,681 t-CO₂/年削減</td> </tr> <tr> <td>木質バイオマスボイラ導入による削減効果</td> <td>1,359 t-CO₂/年削減</td> </tr> <tr> <td>木質バイオマスボイラ発電による削減効果</td> <td>322 t-CO₂/年削減</td> </tr> </table> <p>とする。</p> <p>なお、対象施設については適宜、追加や変更は想定されるため、削減量の変更も想定される。</p> <p>(地域裨益型の再生可能エネルギー源としての効果) 木質バイオマスエネルギー導入計画(H30年2月)5.事業による効果(表6)に掲げられている域内経済循環、雇用創出及び漁場環境の維持・再生による一次産業の振興など事業の展開による波及性も見込める。</p> <p>【事業実施にあたり検討すべき項目】 [熱利用に関すること] 木質バイオマスエネルギー利用を着実に進めていくためには、技術面において確立されている熱利用を中心に進めていくことが有効。その実現に向け、本市の手つかずで、未利用資源である広葉樹を最大限に利用・活用するため、関係各課、関係団体等の連携を強化し、伐採体制の整備(チップの供給体制)の構築に向けた検討を行う。</p> <p>[木質バイオマス小規模ガス化熱電併給利用に関すること] 燃料集荷規模が小さく、発生する排熱の利用も周辺で利用可能な「小規模木質バイオマス発電」の優位性確立に向け、分散型エネルギーの実現に向けた実証事業を行う。また、ランニングコストの負担軽減や市内での維持管理体制の構築を行う</p>			・木質バイオマス熱利用、発電導入及び利用拡大	1,681 t-CO ₂ /年削減	木質バイオマスボイラ導入による削減効果	1,359 t-CO ₂ /年削減	木質バイオマスボイラ発電による削減効果	322 t-CO ₂ /年削減
・木質バイオマス熱利用、発電導入及び利用拡大	1,681 t-CO ₂ /年削減							
木質バイオマスボイラ導入による削減効果	1,359 t-CO ₂ /年削減							
木質バイオマスボイラ発電による削減効果	322 t-CO ₂ /年削減							

【用語解説】

分散型エネルギーとは・・・？

☞分散型エネルギーとは、「比較的小規模で、かつ様々な地域に分散しているエネルギーの総称」という意味。従来の大規模・集中型エネルギーに対する相対的な概念。

◇木質バイオマスボイラ（熱利用）

木質バイオマスボイラ導入による施設別のCO2排出量削減効果見込

施設名称等	現 状				提案システム					CO2排出量削減効果 [t-CO2/年]
	重油量	灯油量	LPG量	CO2排出量	重油量	灯油量	LPG量	補機電力 量	CO2排出 量	
	[L/年]	[L/年]	[m ³ /年]	[t-CO2/年]	[L/年]	[L/年]	[m ³ /年]	[kWh/年]	[t-CO2/年]	
平戸市民病院	0	109,000	0	271	0	0	0	44,862	17	254
生月病院	0	0	6,920	45	0	0	0	7,812	3	42
シーライフ	0	30,000	0	75	0	0	0	12,233	5	70
福祉施設（A）	0	0	14,463	95	0	0	0	16,327	6	88
福祉施設（B）	0	0	9,264	61	0	0	0	10,458	4	57
農林施設（A）	69,600	0	0	189	0	0	0	30,237	12	177
農林施設（B）	61,400	0	0	166	0	0	0	26,675	10	156
農林施設（C）	3,600	6,220	0	25	0	0	0	4,100	2	24
農林施設（D）	112,700	0	0	305	0	0	0	48,962	19	287
農林施設（E）	80,200	0	0	217	2,634	0	0	34,842	21	197
合 計	327,500	145,220	30,647	1,450	2,634	0	0	236,509	98	1,352

※ CO₂ 排出量削減効果は燃料別の「燃料削減量×燃料のCO₂排出係数」の合計で算出。

CO₂ 排出係数は重油 2.71kg-CO₂/L、灯油 2.49kg-CO₂/L、LPG 6.55kg-CO₂/m³、電力 0.385kg-CO₂/kWh（九州電力の2021年度の調整後排出係数）と想定。

◇木質バイオマス熱電設備（実証事業として着手。適宜拡大）

平戸市森林組合南部事業者（実証フィールド想定箇所）

・CO₂ 排出削減効果試算結果予測

項 目	単 位	現 状	木質バイオマス発電
年間電力使用量（九電購入）	kWh/年	379,000	92,114
年間バイオマス発電自家消費量	kWh/年	0	286,886
年間重油使用量	L/年	80,200	2,238
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	363	42
CO ₂ 排出削減効果	t-CO ₂ /年		322

・CO₂ 削減効果の算出式

CO₂ 削減効果 = [現状のエネルギー起源の CO₂ 排出量] - [木質バイオマス発電システムのエネルギー起源の CO₂ 排出量]

・現状のエネルギー起源の CO₂ 排出量

= 既存設備の化石燃料消費量 × 燃料別 CO₂ 排出係数 + 九州電力の電気使用量 × 電気の CO₂ 排出係数

・木質バイオマス発電のエネルギー起源の CO₂ 排出量

= 木質バイオマス発電による購入電力削減量 × 電気の CO₂ 排出係数 + 木質バイオマス発電の排熱による化石燃料削減量 × 燃料別 CO₂ 排出係数

※CO₂ 排出係数：重油 2.71kg-CO₂/L、電気 0.385kg-CO₂/kWh（九州電力の2021年度の調整後排出係数）

- ◆将来像
- ・地産地消のエネルギーとして 322 t - CO₂/年の削減が見込まれる。
 - ・木質バイオマスの原料となるチップ生産により、市内の森林資源の再生に寄与するとともに、雇用の創出、及び地域経済の活性化に繋がる。
 - ・エネルギーの地産地消及びエネルギーの自給率の向上につながる。
 - ・森林再生により漁場環境の改善や再生につながる。
 - ・森林の再生により自然景観の回復につながる。

- ◆市民・事業者・行政等の連携や役割
- 【市民】
- ・木質バイオマスエネルギーの理解
- 【事業者】
- ・空調や熱源として木質バイオマスエネルギーの導入、利用拡大
- 【行政】
- ・木質バイオマスエネルギーの活用や普及、促進
 - ・公共施設への木質バイオマスエネルギーの導入
- 【その他】
- ・木質バイオマスのエネルギーに関する理解

取組年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	備考
取組内容 (熱利用)		制度設計 国費申請		民間事業者等に対しボイラ (熱利用) 導入に関する支援					重点対策加速化事業を財源として活用
取組内容 (発電)	国費申請	実施設計	発電設備工事	◆排熱利用暖房システム設置工事 ※発電設備の正常性確認後に着工					
CO2 削減効果 【単位：t - CO ₂ 】				年当たり 106 (※) 発電による削減のみ		322	322	322	現時点では、ボイラ導入(熱利用)のよる削減効果は、導入施設によって差が生じる為、未計上。 (※)削減量根拠： 286,886kwh(需要量) × 排出係数 0.000370)

SDGs との関連事項



【作業風景】

【切削チップ】



施 策 (2)		公共施設等への太陽光発電設備の普及、利用の拡大
項 目	総事業費 (概算)	547,723 千円
	事業想定 期間	着手年～2030 年まで
	事業対象 区域	市内全域
	事業実施 主体	事業者、市、行政
	活用補助 事業 (予定)	地域脱炭素移行・再エネ推進事業（重点対策加速化事業）【環境省】 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散 化エネルギー設備等導入推進事業【環境省】

【事業概要】

政府も 2030 年度までに、設置可能な保有する建築物（敷地含む）の約 50%以上に太陽光発電設置することを掲げている。

太陽光発電は、再生可能エネルギー源として温室効果ガスの削減効果があり、また、災害時における非常用電源として、蓄電池との併用により活用の幅も広がりつつあるため、本市においても、自家消費を目的とした太陽光発電システムの更なる普及・利用に努め、市民や事業者が一体となった温室効果ガスの削減に取り組む。

◇公共施設の太陽光発電の導入計画（完全自家消費のみ）

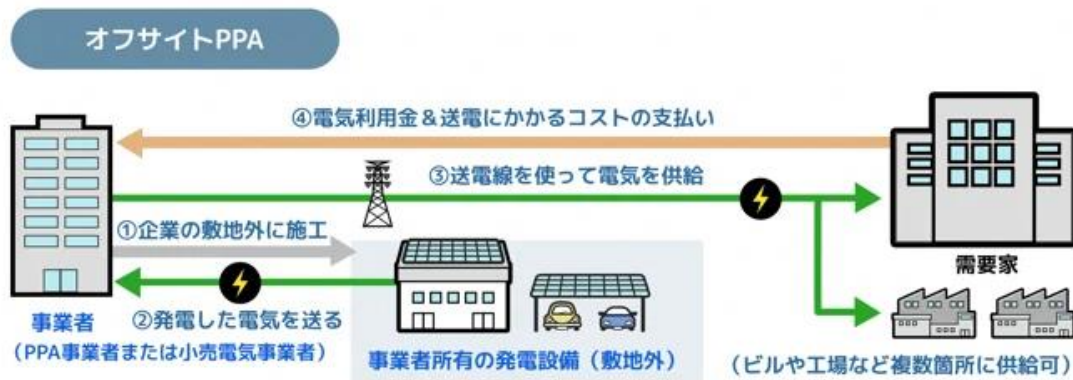
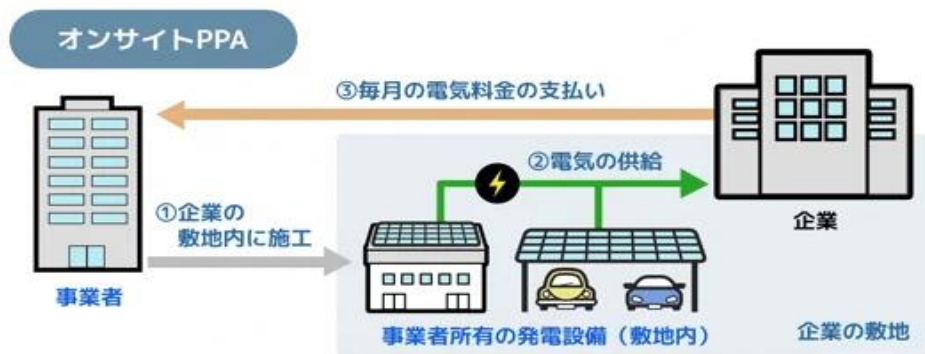
施設名称	現 状		導入後		CO ₂ 排出量削減 効果 [t-CO ₂ /年]
	電力需要量 [kWh/年]	CO ₂ 排出量 [t-CO ₂ /年]	電力需要量 [kWh/年]	CO ₂ 排出量 [t-CO ₂ /年]	
社会福祉センター	105,174	40	55,340	21	19
平戸市役所	425,964	164	392,423	151	13
田平支所	211,578	81	111,980	43	38
生月支所	149,208	57	115,216	44	13
平戸小学校	77,898	30	36,161	14	16
田平中学校	47,587	18	25,234	10	9
中部中学校	34,435	13	21,193	8	5
生月中学校	49,884	19	32,745	13	7
南部中学校	44,478	17	27,778	11	6
未来創造館	275,640	106	171,312	66	40
平戸文化センター	278,108	107	167,927	65	42
シーライフひらど	236,595	91	163,074	63	28
ライフカントリー	56,865	22	44,454	17	5
平戸ふれあいセンター	178,776	69	107,691	41	27
生月町博物館 島の館	117,762	45	62,477	24	21
生月町 B&G 海洋センター	33,470	13	18,788	7	6
多目的研修センター	64,037	25	38,841	15	10
合 計	2,387,459	919	1,592,634	613	306

◇住宅用等太陽光発電の導入推進

住宅用等太陽光発電の普及・利用拡大に向け補助制度を継続する。また、同時に蓄電池導入の補助制度についても継続する。

◇PPA（オンサイト、オフサイト）事業の推進

発電事業者（PPA 事業者）が需要家保有施設の屋根などに発電設備を設置し、需要家は、そこで発電された電力を購入する仕組み（自家消費型）を推進する。



【用語解説】

PPA とは・・・？

PPA とは、「電気の需要家以外の第3者が発電設備を保有する第3者保有モデル」という意味。太陽光発電事業者（PPA 事業者）が自己資金等で太陽光発電設備を開設し、その電気を購入した需要家が、発電した電気を購入する契約を締結する仕組み。

◇営農型太陽光発電設備の導入の検討

農業の振興や耕作放棄地の解消と再生可能エネルギー導入の促進を同時に実現するために営農型太陽光発電の導入について検討を行う。

【事業による得られる効果】

- ・再生可能エネルギー導入、利用の促進により CO₂ 削減効果が期待できる。
- ・蓄電池の併用により BCP 対策につながる。

【用語解説】

BCPとは？

⇒BCPとは、「企業等が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく」という意味。

- ・ 域内 PPA 事業者の運営により再生可能エネルギーの域内循環につながる。
- ・ PPA 事業により再生可能エネルギー導入時の初期費用、管理コストが契約期間中は、原則発生しない。
- ・ 再生可能エネルギー導入に合わせ、電動車の充電設備の導入促進などに繋がる。

【事業実施にあたり検討すべき項目】

- ・ 施設別の電力需要量に応じた太陽光発電設備の導入規模（完全自家消費型）と発電した電力を他の施設に融通が可能な場合において、事業費、PPA 事業者の選定作業などに著しく影響が生じる可能性があるため、送配電事業者等との協議が有用になる。
- ・ 長期的な契約になるため、PPA 事業者の慎重な選定作業が必要になる。
- ・ PPA 事業として対象とならない公共施設の散見が予測されるため、その施設の対応について協議等が必要になる。
- ・ 建物の建築年や耐用年数、再整備計画などを踏まえた慎重な事業実施が求められる。
- ・ 国庫補助を活用した場合には、FIT 制度または FIP 制度の活用に対する制約があるため、敷地内等で自家消費できない電力の有効利用策が求められる。
- ・ 対象施設の追加、削除などを適宜判断していく必要がある。

導入に関する配慮事項について

- ・ 太陽光発電設備の設置に際し、景観への影響は、「眺望景観（主要な眺望点（見る主体）」からの景観資源（見られる対象の眺め）への影響）について十分検討し、平戸市景観計画や景観条例、街並み環境保全区域や世界文化遺産など様々な影響を考慮し導入するものとする。
- ・ 地域の理解を得て、共生を図り、設備の設置前、設置後に関わらず適切な管理を継続するものとする。

◆将来像

- ・ 公共施設等への再生可能エネルギーの利用、普及が進み公共施設の事務事業によって排出される温室効果ガスが 306t - CO₂ t /年以上の削減が見込まれる。
- ⇒公共施設から排出される温室効果ガス排出量の削減目標や削減取組みは、温暖化実行計画（事務事業編）において取りまとめられるため、重点プロジェクトでは、再生可能エネルギーの導入による効果のみを計上している。
- ・ PPA 事業による初期費用の低減が図られ、電気料金など経済性のメリットが享受される。
 - ・ エネルギーの地産地消及びエネルギーの自給率の向上につながる。

◆市民・事業者・行政等の連携や役割

【市民】

- ・家庭用太陽光発電設備の設置及びPPA（オンサイト）事業の利用

【事業者】

- ・発電事業者（PPA事業者）として事業参画

【行政】

- ・事業の普及、利用の促進、各種事業への支援

取組年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	備考
住宅用等太陽光発電等	地球温暖化対策設備等導入促進事業等の実施（改正等）								
取組内容（PPA型）	情報収集	事業者公募要領作成（候補施設選定等）		PPA事業開始（施設選定→公募開始→業者選定→設置）					
取組内容（設備所有型）		国費申請		詳細設計、設置工事等実施 ～運用開始～					
CO2削減効果【単位：t-CO ₂ 】		-	-	-	-	-	-	-	◆具体的な削減効果は、取組の進捗、導入施設等に応じるため未算出。

SDGs との関連事項



施 策 (3)		再生可能エネルギーの地産地消の推進
項	総 事 業 費	
	事業想定期間	着手年～2030 年まで
	事業対象区域	市内全域
	事業実施主体	事業者、市
目	活用補助事業 (予定)	地域脱炭素移行・再エネ推進事業 (重点対策加速化事業) 【環境省】 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散化エネルギー設備等導入推進事業【環境省】
<p>【事業概要】</p> <p>本市内には、エネルギーとして活用できる未利用資源が豊富に存在する。具体的には、木質バイオマスエネルギー源として森林材、また、バイオディーゼル燃料源となる廃食用油など、これまでにない視点で改めて本市の豊富な地域資源に着眼し、エネルギーの地産地消を推進する。</p> <p>また、電力の地産地消の推進に向け、行政が電気の需給調整の管理、電気の小売業業を行うことは現実的には難しいため、地域の理解を得たうえで、域内で事業主体となる事業者を選定 (又は設立) し、その事業者を核に地域経済の循環、地域脱炭素に向けた取組を実施することが望ましい。</p> <p>今後、単に電力小売事業を行う主体ではなく、地域脱炭素への担い手として、存在の必要性について議論を行う。</p> <p>◇地産地消エネルギーの普及・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの利用、拡大 ・バイオディーゼル燃料の利用、拡大 ・太陽光発電、蓄電池の利用、拡大 ・再生可能エネルギー由来の電力利用の促進 <p>◇卒 (脱) F I T を見据えた再生可能エネルギーの利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FIT 後の再生可能エネルギーについて域外から域内利活用に繋げ、再エネ由来の電源として活用する。 <p>◇地域エネルギー (マネジメント) 会社の設立可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消を基本理念とした事業採算性の検討 (脱 F I T 電源の活用) <p>◇ (再掲) PPA 事業の推進・活用</p> <p>【事業による得られる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設などへの電力供給など再生可能エネルギーの地産地消により、CO₂削減を図るとともに、地域内資金循環が促され、雇用の創出や地域活性化につながる脱炭素なまちづくりが推進される。 ・エネルギーマネジメントの実施により、中長期的な平戸市のエネルギーの在り方など市民目線での議論が深まる。 		

【用語解説】

エネルギーマネジメントとは？

☞エネルギーマネジメントとは、「住宅などの施設や地域内における電力等（エネルギー）の需給バランスを最適化すること」という意味。広い意味では、エネルギーを使用状況に応じて管理することを意味する。

【事業実施にあたり検討すべき項目】

- ・ **ノンファーム型接続**の検討、検証
- ・ 本市の実態に沿った地域エネルギー（マネジメント）会社など脱炭素化の担い手となる事業者の育成が必要。
- ・ 事業者、金融機関、商工団体、電力送配電事業者、行政など様々な分野での連携、協力がエネルギーマネジメントでは必須であることから、横連携、横展開を念頭においた議論が必要。
- ・ PPA 事業の対象とならない事業者等においては、電気料金等の不公平感が生じる可能性があるため、事前のきめ細やかな説明が求められる。

【用語解説】

ノンファーム型接続とは？

☞ノンファーム型接続とは「予め接続可能な容量を定めず、送配電網設備（系統）の空いている時に送電する接続方法」という意味。

◆将来像

- ・ 再生可能エネルギー由来による電力の需要が見込まれる。
- ・ エネルギーの地産地消により、CO₂の削減が見込まれる。
- ・ 域内での経済活動が促進され、地域振興や雇用の確保等につながる。

◆市民・事業者・行政等の連携や役割

【市民】

- ・ 再エネ由来電力の購入
- ・ 環境付加に対する意識を有し電力の購入など需要家として適切な判断を行う。

【事業者】

- ・ 再エネ由来電力の購入

【行政】

- ・ エネルギーマネジメント会社設立や新たな電気小売事業者参画への支援の検討
- ・ 公用車のディーゼル車へ転換検討
- ・ 再エネ由来電力の購入

【その他】

区分	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	備考
取組内容	施設別に応じた具体的な対応（規模、財源等）を検討する。								
CO2 削減効果 【単位：t-CO2】	具体的な削減効果は、取組内容等に応じるため未算出。								

SDGs との関連事項

11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



施 策 (4)		行政の率先実行 (省エネの推進等)
項 目	総事業費	
	事業想定期間	着手年～2030年まで
	事業対象区域	市内全域
	事業実施主体	事業者、市
	活用補助事業 (予定)	
<p>【事業概要】</p> <p>「地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」に基づき、職員一人ひとりが日常の行政事務の執行にあたり、省エネルギー・省資源行動へ取組、環境への負荷の軽減を図るよう一丸となって取り組むことが重要であり、全職員による省エネルギーの徹底などソフト面の対策に加え、施設や設備の改善を含めたより抜本的なハード面の対策を講じる必要がある。</p> <p>環境にやさしい物品購入に際して、本格的にグリーン購入や公共工事における再生建設資材の利用なども検討が必要だが、環境に配慮した製品の調達に対し障壁となる「安価である」「必要とする規格にあう製品がなかった」等も予測される。</p> <p>しかし、環境物品の購入が更なる環境物品の普及を促進していくという好循環を作っていくためにも、グリーン購入の着実な実施に向けた検討を行い、公共工事等の実施においても計画段階から環境への配慮を行うなど、環境と調和した工事等の実施に心がける必要がある。</p>		
<p>◇電気使用量の削減</p> <p>温室効果ガスの排出抑制や省資源、省エネルギーなど環境に配慮した行動に、市自らが率先して取り組む。</p> <p>具体的には、公共的建築物等の建設や設備等の導入に際し省エネルギー化を推進するとともに、施設の管理運営面において、省エネに向けた運用改善の実施や公共施設への太陽光発電設備等の導入を計画的に推進しながら、他の再生可能エネルギーの利活用も検討する。</p>		
<p>◇燃料使用量の削減</p> <p>ガソリンや重油、軽油、灯油などの使用量を的確に把握し、代替燃料への転換</p>		
<p>◇公用車燃料使用量の削減</p> <p>市が保有する公用車については、可能な限り率先して環境負荷の少ない電気自動車やハイブリッド自動車等の次世代自動車への転換</p>		
<p>◇職員の率先行動と意識の向上</p> <p>職員の地球温暖化対策にかかる率先行動を推進するとともに、職員一人ひとりのさらなる意識の向上</p>		
<p>◇ごみの減量と再資源化の推進</p> <p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量や再資源化の推進</p>		
<p>◇環境配慮型活動の実践</p> <p>グリーン購入の推進等</p>		

【用語解説】

グリーン購入とは？

☞グリーン購入とは「購入する際には、まず必要かどうかを考え、必要な時は環境のことを考え、環境負荷のできるだけ小さいものを買うこと」なお、平成13年4月から、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）が施行されており、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めている。

◇地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の円滑な実践

【事業による得られる効果】

- ・ 行政、職員の率先行動が模範となり、市内事業者や各家庭部門、地域ぐるみの各種活動に対する波及効果が期待できる。
- ・ 行政から排出される CO₂ の削減

【事業実施にあたり検討すべき項目】

- ・ ゼロカーボンシティひらどの実現に向けた認識及び行動指針の共有
- ・ 市民や事業者の理解促進

◆市民・事業者・行政等の連携や役割

【市民】

- ・ 行政の率先行動により市民自らの環境行動の実践へ繋がり環境問題解決の模範

【事業者】

- ・ 行政の率先行動により市内の社会経済活動における一事業、一消費者として市内事業者も大きな役割を担っていることの自覚を促し 2050 年のゼロカーボンシティひらどの実現に向けた行政と一体となった取組を実施

【行政】

- ・ 率先行動の継続

【その他】

- ・ 行政と連携した環境行動の実践、普及啓発

取組年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	備考
取組内容	▶								
C02 削減効果 【単位：t-CO2】									

SDGs との関連事項



施 策（５）		環境学習等の推進
項 目	総事業費	
	事業想定期間	着手年～2030年まで
	事業対象区域	市内全域
	事業実施主体	事業者、市、団体
	活用補助事業 （予定）	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業 【経済産業省】
<p>【事業概要】 地球温暖化や環境問題が日頃の生活に密着した身近な問題であり、一人ひとりの環境行動の実践が重要な解決策のひとつであると理解してもらうため、地球温暖化対策推進委員や平戸市地球温暖化対策地域協議会と連携し、出前講座やひらどエコフェスタの開催などに積極的に取り組む。</p> <p>◇出前講座の開催</p> <p>◇ひらどエコフェスタの開催（集合イベント型及び現地研修型の多角的なイベント）</p> <p>◇地球温暖化対策推進委員との連携（小学校等で課外授業の実施）</p> <p>◇積極的な情報発信（広報紙や市HPの活用）、うちエコ診断の普及。</p> <p>◇平戸市地球温暖化対策地域協議会と連携し、専門的な知見を有する事業者や学者等による環境学習などの開催</p> <p>【事業による得られる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化や気候変動などの環境問題を身近な問題として認識を深め、喫緊の解決すべき課題として普及啓発に繋がる。 ・将来を担う世代（児童）に対し地球温暖化や環境問題の浸透が図られ、将来の人材育成に繋がる。 <p>【事業実施にあたり検討すべき項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した環境学習の実施体制の構築 ・協力事業者や講師人材の確保、育成 <p>◆将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題、地球温暖化対策とは、身近な取組が重要であり、決して大げさな取組や他人事の課題ではないことを市民や事業者が理解している。 <p>◆市民・事業者・行政等の連携や役割</p> <p>【市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な取組みの実践 ・環境学習等へ積極的に参加し、環境行動の変容につながる。 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組みの情報発信に努め、人材の育成に努める。 		

【行政】

- ・ 環境学習やイベント等の開催、積極的な情報発信を行い機運醸成に努める。

【その他】

- ・ ボランティア活動の実施

取組年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	備考
取組内容	各種取組みを総合的・包括的に実施！								
実施状況 (CO2 削減量)	-	-	-	-	-	-	-	-	

SDGs との関連事項



eCO2 うちエコ診断 サービス利用は無料！
あなたの光熱費、年間6万円削減しているかも！？

10分診断！
うちエコ診断 WEB サービスは、あなたのおうちの光熱費削減につながる効果的な取り組みがわかります。

はかの
で家族の
平均とは
異なる！

あなたに合った
最適な
対策が
わかる！

がんばり度が
ランキングで
わかる！

平戸市のうちエコ診断WEBサービスはコチラから
パソコン、スマートフォン、タブレット端末でQRコードを読み取るか、URLにアクセスしてください。
または <https://webappuchieco-shindan.jp/?group=703035>

家庭から気候変動問題に具体的な取り組みを！
うちエコ診断は、SDGsの17目標のうち、特に
目標7（エネルギー）を主眼とし、さらに目標11（住み続けられるまちづくり）に
目標12（資源の持続可能な消費）との連携を図っています。

【うちエコ診断（サービス利用は無料！）】

施 策（6）		廃食用油の回収体制構築の推進
項 目	総事業費	
	事業想定期間	着手年～2030年まで
	事業対象区域	市内全域
	事業実施主体	事業者、市
	活用補助事業 （予定）	
<p>【事業概要】 本市の先導的な取組みの一つとして注目されている「バイオディーゼル燃料」の普及や利用の拡大に向け、安定した廃食用油（原料）の確保は重要な課題である。 現在、飲食店や事業者等からの廃食用油の回収体制は、回収事業者の地道な取組みにより徐々にではあるが回収体制の構築が進んでいる。 一方、家庭用の廃食用油の回収体制については、どのような回収体制が効率的かつ持続的なものかという検証段階であり、中長期的な目線で持続的な回収体制の構築に努める。</p> <p>【用語解説】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>バイオディーゼル燃料とは… ☞バイオディーゼル燃料とは、植物から抽出した油（ひまわり油、大豆油、パーム油など）、廃食油（天ぷら油）などを化学処理することで製造されるバイオマス燃料のこと。植物は、大気中から二酸化炭素（CO₂）を吸収する光合成を行って成長するため、バイオディーゼル燃料は、その燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えない環境にやさしい燃料。</p> </div> <p>◇回収スポットの設置 行政棟への回収スポット設置</p> <p>◇回収団体等の育成や支援 地域団体や回収団体、まち協など持続的な活動を担え団体を育成（支援）するとともに、市内事業者の連携を強化します。</p> <p>【事業による得られる効果】 循環型社会構築に向けた意識醸成及び地産地消エネルギー源の確保</p> <p>【事業実施にあたり検討すべき項目】 市全域への波及性の確保（事業者側と協力者側）</p>		
<p>◆将来像 ・市民総参加型の地球温暖化対策の取組として地域に根付き、地産地消のエネルギー源として有効活用される。</p>		

◆市民・事業者・行政等の連携や役割

【市民】

- ・地域の貴重なエネルギー資源として積極的な回収に努め長期的な活動につなげる。

【事業者】

- ・集められた貴重なエネルギー資源（廃食用油）を市民や行政と連携し効率的な回収体制を構築する。
- ・地産地消のエネルギー源として、積極的な活用に努める。

【行政】

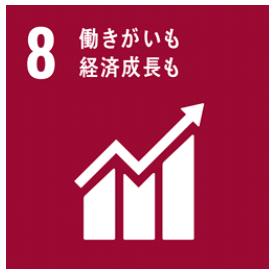
- ・市民や事業者が積極的に取り組めるような環境づくりを行う。

【その他】

- ・市民団体等の理解や積極的な活動に努める。

取組年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	備考
取組内容	◆R5～廃食用油団体回収実証事業実施		様々な視点から廃食用油に限らず、再資源化に向けた事業構築を実施。						
CO ₂ 削減効果 【単位：t-CO ₂ 】									原単位×

SDGs との関連事項



8 各主体の役割

重点プロジェクトを着実に推進し掲げる目標を実現するためには、市民、事業者、市などの各主体がそれぞれの役割を果たし、協力・連携を図りながら取り組んでいくことが必要です。以下に示す主体別の行動指針に基づき、環境保全に向けて一体となった取組みを進めます。

市民の行動指針

- ・ 良好な自然環境と健康で文化的な生活の継承
- ・ 日常生活におけるスマート（環境に配慮した）なライフスタイルへの転換
- ・ 脱炭素社会の構築に向けた環境行動の実践
- ・ 資源、エネルギーの節約、ごみの排出抑制等の配慮
- ・ 循環型社会づくりに向けた配慮
- ・ 生物多様性の保全への貢献
- ・ 環境保全施策活動への協力、参加



事業者の行動指針

- ・ 環境負荷の少ない社会への貢献
- ・ 事業活動に伴う公害の発生抑制
- ・ 自然環境の適正な保全への配慮、協力
- ・ 様々な機会での環境負荷低減、環境保全
- ・ 脱炭素社会構築に向けた温室効果ガスの排出抑制の実践
- ・ 循環型社会づくりに向けた自主的な取組み
- ・ 生物多様性の保全に配慮した事業活動
- ・ 環境保全施策への参加、協力



市の行動指針

- ・ 基本計画に基づく環境づくりの推進
- ・ 法令等を活用した総合的な取組の推進
- ・ 地域における脱炭素社会づくり、循環型社会づくり、生物多様性保全の促進を通じたスマートシティ（環境に配慮した都市）の実現
- ・ 環境教育・学習の推進
- ・ 環境保全活動への支援・情報の提供
- ・ 国・県・周辺自治体との協力・連携



【その他】市民団体等の行動指針

- ・ 市民、事業者及び行政と連携した環境保全活動の展開
- ・ 各種環境保全活動への参加
- ・ 協力自主的な環境保全活動の主催
- ・ 環境調査・地域環境情報収集活動の実践
- ・ ボランティア団体等の相互のネットワークづくり



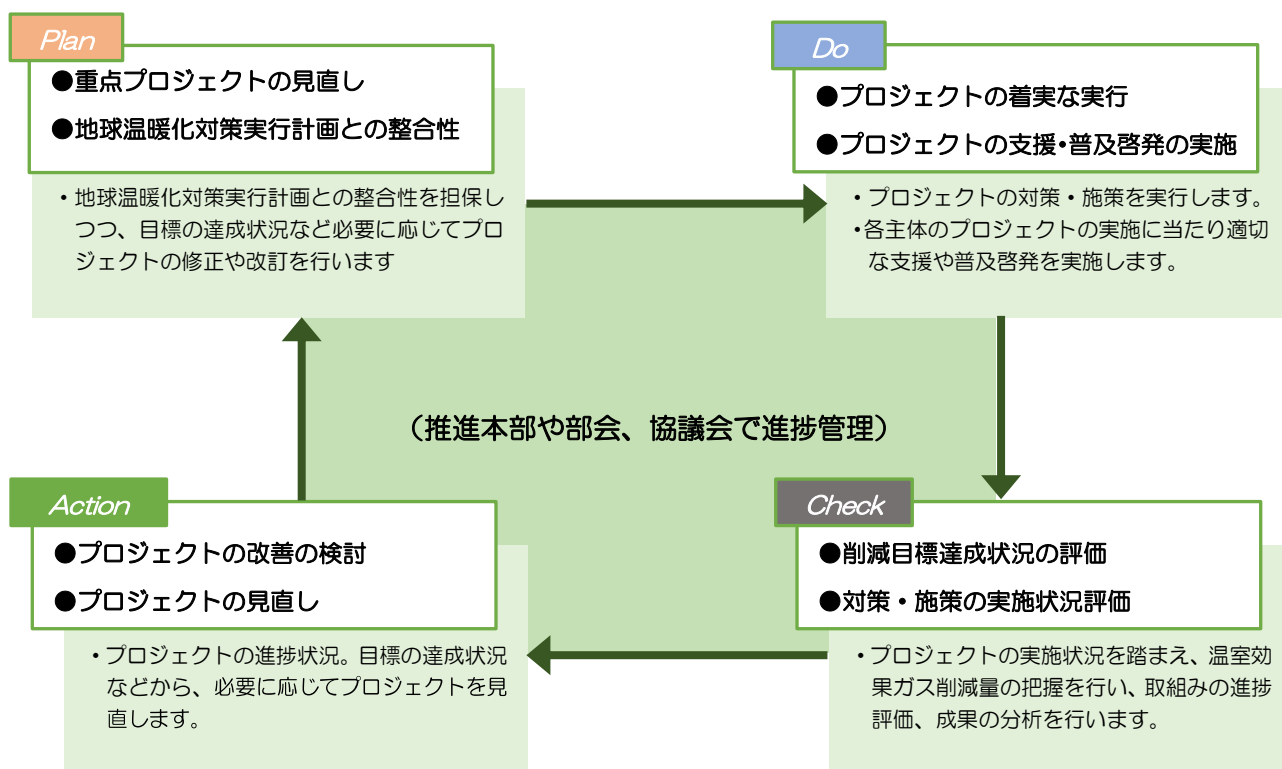
9 進捗管理

重点プロジェクトの進捗管理は、PLAN・DO・CHECK・ACTIONのPDCAサイクルで、「ゼロカーボンシティひらど推進本部」「ゼロカーボンシティひらど作業部会」、「平戸市地球温暖化対策地域協議会」と事務局が連携し進捗管理を行います。

また、本プロジェクトに掲げた目標の達成に向けた活動により、CO₂温室効果ガスの削減効果を含め適宜確認します。

毎年度のCO₂温室効果ガス排出状況を踏まえ、必要に応じて活動の内容や目標の見直しを図り、継続的な対応を図ります。

図:PDCA サイクルによる重点プロジェクトの進捗管理(イメージ)



私たち一人ひとりが意識を変え、小さなことからでも行動に移すことが重要です。下記のメニューを参考に、身近な生活の中で、未来のために、いまできることから取り組んでいきましょう。

取組項目			1日のCO ₂ 削減量(g)
リビングにおける取組	冷暖房	<input type="checkbox"/> 夏の冷房時の設定温度を1℃高くする。(例: 27℃→28℃)	49g
		<input type="checkbox"/> 冬の暖房時の設定温度を1℃低くする。(例: 21℃→20℃)	85g
		<input type="checkbox"/> エアコンのフィルターはこまめに清掃する(月1~2回)	52g
	照明機器	<input type="checkbox"/> 使用しない部屋の照明は、こまめに消灯する(白熱電球54Wを1日1時間点灯時間を短くする)	32g
		<input type="checkbox"/> 交換時は、省エネタイプの器具へ切り替える(白熱電球→LED電球等)	145g
	その他	<input type="checkbox"/> テレビを見る時間を1日1時間減らす(液晶テレビ20インチ)	27g
		<input type="checkbox"/> 掃除機フィルターはこまめに掃除し、効率を高める(集塵パックの適宜取替)	2g
		<input type="checkbox"/> 事前に部屋を片付けてから掃除機をかける(掃除機をかける時間を1日1分間減らした場合)	9g
<input type="checkbox"/> パソコンを使わない時は、電源を切る。(デスクトップ型を1時間短縮)		51g	
キッチンにおける取組	冷蔵庫	<input type="checkbox"/> 季節にあわせて、庫内の温度調節を工夫する(周囲の気温15℃で「強」→「中」にした場合)	99g
		<input type="checkbox"/> 庫内には物を詰め込みすぎず、整理整頓を心がける(中の食材を半分にする)	70g
		<input type="checkbox"/> 壁から適切な間隔をあけて設置する	73g
		<input type="checkbox"/> ドアの開閉回数を少なく、開閉時間を短くする(開ける回数・時間を半減した場合)	27g
	洗い物	<input type="checkbox"/> 食器の洗浄時は、給湯器の温度を低く設定する(設定温度を40℃から38℃に下げた場合)	55g
	調理	<input type="checkbox"/> コンロの炎が鍋底からはみ出さないように火力調節する	15g
		<input type="checkbox"/> 煮物などの下ごしらえは、電子レンジを活用する(キャベツなどの葉菜の場合)	21g
	その他	<input type="checkbox"/> 電気ポットを長時間保温にしないで、使用するとき再沸騰させる	173g
浴室・トイレにおける取組	浴室	<input type="checkbox"/> シャワーは、出しっ放しにしない(1日1分短縮)	79g
		<input type="checkbox"/> お風呂は、冷めないうちに続けて入浴し、追い焚きを控える	238g
	トイレ	<input type="checkbox"/> 温水洗浄便座は、使用後はふたを閉める	56g
		<input type="checkbox"/> 温水洗浄便座は、季節に合わせて温度設定を調節する	42g
	洗濯機	<input type="checkbox"/> 洗濯物は、まとめて洗う	10g
<input type="checkbox"/> 残り湯などを洗濯に有効利用する		16g	
自動車を利用するときの取組	自動車利用の抑制	<input type="checkbox"/> 近距離の移動は、車の利用を控え、徒歩や自転車を利用する(1日2km自動車利用をやめた場合)	168g
		<input type="checkbox"/> 遠距離の移動は、車の利用を控え、電車を利用する(1か月に15回、5kmの自動車利用をやめた場合)	381g
		<input type="checkbox"/> 遠距離の移動は、車の利用を控え、バスを利用する(1か月に15回、5kmの自動車利用をやめた場合)	302g
	エコドライブ	<input type="checkbox"/> ふんわりとアクセルを踏み、急発進はしない	532g
		<input type="checkbox"/> 車間距離に余裕を持って、加減速の少ない運転をする	186g
<input type="checkbox"/> 前方の信号が赤なら、早めにアクセルオフする	115g		

		<input type="checkbox"/> 駐停車中はこまめにエンジンを切る（アイドリングストップ）	110g
物を購入するとの取組	買い物全般	<input type="checkbox"/> 省包装の選択やマイバッグを携帯し、レジ袋の利用を控える	39g
	家電製品	<input type="checkbox"/> エアコンを買い替える際は、省エネ性能の高いものを買う	477g
		<input type="checkbox"/> 冷蔵庫を買い替える際は、省エネ性能の高いものを買う	473g
	自動車	<input type="checkbox"/> 自動車の購入・更新時は、次世代自動車を選択する（ガソリン自動車をハイブリッド自動車に買い替えた場合、走行距離 500km/月）	1,618g
	食品	<input type="checkbox"/> フードマイレージに関心を持ち、食材を購入する際には、地域で生産された食材を選択（地産地消）する	49g
		<input type="checkbox"/> 旬の野菜を食べる	108g
	家庭外での食事	<input type="checkbox"/> ペットボトルではなくマイボトルを使用する	39g

各自、該当する箇所に✓をしてみましょう。

平戸市地域脱炭素重点プロジェクト

発行日 2024年3月

発行者 長崎県平戸市 市民生活部 市民課
〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
TEL (0950) 22-4111(代) (0950) 22-9126(直)
<https://www.city.hirado.nagasaki.jp/>